

平成21年 12月議会

(質問要旨)

1. みんなで支えるまちづくり条例について
2. 障害者の表記について
3. わが都市すいたの教育ビジョンについて
4. 学力テストについて
5. 式典での国旗掲揚・国歌斉唱について
6. 府費負担教職員旅費予算について

みんなで支えるまちづくり条例の作成意図は？

(質問1) 過度な市民の市政参加が、市政や議会活動の混乱を招いたケースも他の自治体では見られる。自治基本条例に上乘せして、本条例を作ろうとする意図はどこにあるのか。

(答弁) いままで市は「公共」の大半を担ってきたが、いまやそういうことを続けていくことが立ち行かなくなりつつあると考えている。まず「自助」で解決できることは「自助」で、それが困難な場合には「互助」で、それでも解決できない場合は、市が補完・支援する「公助」という、「補完性の原理」の考え方に立って、「みんなで支えるまちづくり」の実現を目指すためである。条例を作ることで、市民のまちづくりのための参加意識、意欲が醸成されてきて、吹田市という都市、市役所が、市民により身近な存在になるものと考えている。

(再質問) 本条例案の内容で本当に上記の目的は果たせるのか。市民で条例を審議する委員会でも、条例制定に反対の意見が多かったと仄聞している。それでもどうしても条例を作ろうとされる市長の意図は。条例制定をきっかけに、以前から訴えておられる「まちづくり協議会」の立ち上げを進めるおつもりではないのか。

(市長答弁) 答弁せず

教育委員会制度の見直しについて

(質問2) 予算権も実質的人事権もない教育委員会の指揮の下では、現場の先生方も自信と緊張感をもって仕事ができないのではないかと。まず、国や府と交渉し給与などの財源の移譲を受け、国費負担で市が雇用し教師の所属を府費負担職員ではなく市職員とし、採用などの人事権を市のトップである市長が握り、自治体の教育の責任と権限の所在が明確し、教育に力を入れたければ教師の待遇を良くするなどして、校長や教師のやる気を高め、市に良い人材を集めてはどうか。教育委員会の抜本的制度改革に関する意見や構想をききたい。

(答弁) 本年10月に提言されました地方分権改革推進委員会第3次勧告では、教育委員会の設置につきまして、地方公共団体の判断で任意に選択することができるように改めるべきとしている。今後とも、行政委員会制度見直しに関する国の動向などについて情報収集するとともに、各行政委員会を含め、部局を超えた会議の充実を図るなどにより、社会情勢に柔軟に対応できる機能的な組織編制、効果的かつ効率的な組織運営に努めていく。

「障害者」の表記について

(質問3) 「障害者」に変わる新しい名称を作っても時が経つにつれて新たに言い換えた名称そのものが差別意識を含んだ名称となり、使われることで被差別者が傷つけられる可能性を持ち、ふたたびその単語を言い換えることとなり、繰り返しが続くようにも感じられる。パフォーマンス的に名称を変えることよりも障害者に対し偏見を持たない心を育てる啓発活動のほうにもっと力を入れるべきではないか。名称変更を再考してはどうか。

(答弁) 今後、寄せられた新たな表現については、有識者や市民等で構成する「(仮称) 新表現検討委員会」において検討いただき、今年度中に、一定の方向性を示していく。今後とも、機会あるごとに、障がいのある方への理解の深まりを促す啓発を図っていく。

国旗掲揚・国歌斉唱について

(質問4) 大阪市は来年度から全市立校での国旗の平日の常時掲揚の方針を固め、開庁日などに国旗が掲揚されていない一部の市施設について、今年度中に掲揚を実施する方針を表明された。吹田市の施設での国旗の掲揚はどのような状況になっているのか。

入学式や式典などに参加すると、吹田の子供たちはほとんど国歌が歌えていないように感じる。学校では国歌斉唱の意義をどのように教えているのか。

(答弁) 主な施設のうち、本庁舎や出張所など、161か所について調べると、本庁舎や消防本部及び各消防署などの7か所だけで国旗の常時掲揚がされている。

国歌斉唱の意義については、児童生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、すべての国の国旗及び国歌を尊重する態度を育てることにあると認識している。

(要望) 国家意識や公共心が希薄になってきた今日、大阪市の取り組みは理に適っていると考える。本市ではほとんど掲揚していないのだから、今後の検討課題にしてほしい。

(質問全文)

吹田新選会、神谷宗幣、個人質問をさせていただきます。

まず、現在意見募集が行われておりますみんなで支えるまちづくり条例について質問します。

条例案の趣旨をみると、自助・互助・公助の役割を明確にするということですので、何でもかんでも行政頼みという現代日本の風潮に一石を投じるということなら、全面的に賛成したいと考えているのですが、どうも単純にそうとも読めません。

条例案の前文を見ますと、これまでは市が担うことが当然とされてきた『公共』の捉え方も変化してきた、多様な主体による『新たな公共』が創出されるべき、ということですから、分かりやすい言葉で言い換えれば、議会や市長が担ってきた市政運営はつまり『古い公共』であって、これからは自治会や NPO、事業者などの市民が担う『新たな公共』による市政運営の比率を高めなければならない、といているように解釈できます。つまり、自治基本条例では「市民と議会、執行機関がそれぞれの役割と責任の下に協力して市政運営しなさい」と定めていたものを、さらに進めて市民の権限をもっと強め、本来選挙で選ばれた議員を通じて議会で公平な地方自治の実施がなされるべきであるのに、特定の活動を目的とした市民に対し、市政への影響力を強めていきたいと思いますというようにも読めるのです。この点をしっかり議論せずにこの条例を通してしまつては議会の構成員として情けなく感じますし、忙しい市民の代弁者である専門職の議員を選び政治を任せるといふ議会制民主主義の根幹が揺るぎ、ますます市長の市政運営が議会軽視となっていくという危機感を覚えます。

確かに、議会改革などを自ら進めてこなかった我々議員の側にも軽視されても仕方のない状況があるように反省もしています。しかし現在、議会運営委員会でも議会改革のための小委員会の設置し、議会のインターネット中継や一問一答式の質問の導入などを検討する中で市民にわかりやすく、市民の声をしっかり反映できる議会運営を目指していこうと取り組んでいます。我々議員も何もせずに「議会軽視だ」と叫んでいるわけではないことを知って頂きたいと思います。

市長は議会との両輪での市政運営を訴えておられるのに、議員の位置づけを軽くする恐れのある自治基本条例や今回のような条例を提案される真意はどこにあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

また条例を作るのであれば、一定の効果が出なければそれは単なるパフォーマンスにすぎませんし、条例を作るのに費やした職員の労力を無駄遣いし、言葉は悪いですが大きな行政ゴミを作ることに繋がります。自治基本条例に上乘せして、今回の条例を作ると具体的にこうした効果が上がる、もしくは、市民の意識がこのように変わるということを簡単な言葉で、短くお答えください。

そして、どうしても条例を作ることになるのであれば、「みんなで支える」というのです

から、自治会やNPOだけでなく、家族間の支え合いを明記して頂きたいと思います。

現在、待機児童が多く、保育園を行政で作ってくださいという要望が私のところにも多く寄せられています。しかし、私は保育園の増設にはあまり賛同できません。子供が授かればそれは家族で協力し合って育てるのが原則という考え方を、もう一度徹底すべきです。子供ができて父母ともに働きたいのであれば、祖父母と同居するなどして、助けをもらうべきであり、その代りに両親が年老いたら、子や孫が協力してしっかり面倒を見てあげるべきだと考えます。

このような支え合いが多く行われるようになれば、子供の保育料や高齢者の介護料が軽減できますし、生まれ来る命と老いていく命の世代間交流が生まれ、本当の命の繋がり、文化や国民精神の継承ができるようになります。

こうした意見に対しては、時代の流れに逆行するとの反論がありますが、我々は時代の流れに流され続けていいのかと再反論したいと思います。バブル崩壊以降の日本社会が本当に正しい方向に流れているのか、もう一度再考する時期に差し掛かっています。この20年、子供の教育はよくなったのか、安心して年老いていける状況が整ってきたのか、もっとよく考えねばなりません。

私の生まれた福井県は、保守的なところといわれますが、夫婦の共働き率は全国トップでありながら、子供の出生率は下がらず、子供達の学力はいつも全国上位をしめています。その原因をいろいろと調べますと、それは親との同居率の高さや地域コミュニティの結束の強さに帰結するのではないかと分析できます。このように考えるのであれば、みんなで支えるまちづくり条例の中に家族間の支え合いが明記されていないのは、肝心の論点を落とした法律の論文のように思えてきます。

しつこく言いますが、家族間の支え合いがもっと見直されれば、行政の負担は軽減され、市民の精神的な生活レベルが確実に向上します。これこそ「みんなで支えるまちづくり」でしょう。自助・互助・公序というのであれば、是非家族間の支え合いを明記して頂き、世代間で支え合っていると認められる世帯には何らかの行政的優遇を考え、その動きを加速させていくことが、存続可能なまちづくりにつながると考えますが、条例作成を進めておられる担当部署の見解をお示してください。

次のテーマに移ります。

10月の吹田市報で障害者の表記にかわる新しい呼称の募集をし、賛否両論の議論を呼んでいるという記事が12月2日の産経新聞に掲載されておりました。以前の議会でも同じような議論はあったのですが、もう一度確認のため、今回の呼称募集の意図を説明してください。

市のHPでは新しい呼称がきまっても、過去の文章の書き換えや法文等での新呼称は使用しないとあります。そうであれば何のための新呼称なのか、単なるパフォーマンスとも受け取れます。本市の呼称募集の記事がメディアで取り上げられてから、市民からはどの

ような声が寄せられていますか、賛否両論教えてください。

もともと、障害者という言葉も戦前の法律等で使われていた不具者という表現が適切でないということで考えられた名称なのですが、今度は「障害者」が差別的であるということになりました。新しい名称を作っても時が経つにつれて新たに言い換えた名称そのものが差別意識を含んだ名称となり、使われることで被差別者が傷つけられる可能性を持ち、ふたたびその単語を言い換えることとなり、さらに言い換えた名称も、、となり繰り返しが続くように感じられます。名称を変えることよりも障害者に対し偏見を持たない心を育てる啓発活動のほうにもっと力を入れるべきではないでしょうか。呼称変更はすでに決まったことであり、再考の余地はないのでしょうかお答えください。

以下教育をテーマに数点の質問をいたします。

先日、「わが都市すいたの教育ビジョン」の原案を拝見しました。先ほどの条例と同じなのですが、これを作ることで吹田市の教育の何を変えていきたい、改善していきたいと考えるのかお答え下さい。

当たり障りのない言葉を並べるだけなら作る意味がなく、忙しい職員や現場の先生方を煩わせるだけです。今後こうしたものは作らない勇気をもつことも肝要かと思います。2年半議員をさせて頂き、教育に関する様々な提案をさせて頂いた私が、今回のビジョンをみて感じたことは、教育委員会制度の限界です。

市長の教育に対する思いというものは、今回のビジョンの中に反映されているのでしょうか。責任も権限もない教育委員会だけでこうしたビジョンを作ることは現状維持を固めるだけで何の意味もないのではないのでしょうか。

ビジョンとは少し離れますが、これは教師の指導力や校長のリーダーシップについても同じことが言えると思います。つまり、予算権も実質的人事権もない教育委員会の指揮の下では、保護者の声が大きくなる今日、現場の先生方も自信と緊張感をもって仕事ができないのではないかと考えています。

教育委員会制度の問題点を詳しく述べていては時間がなくなりますので割愛しますが、私は市の教育については誰が責任を持つのか、現行の制度では教育委員会に責任があるように見えて実際は責任の取りようがないので、その責任を明確にすべきである、つまり、制度を変えて首長が自治体の教育の責任を取るようにすべきと考えています。

以下で、新しい制度の導入を阪口市長に提案します。まず、国や府と交渉し給与などの財源の移譲を受け、国費負担で市が雇用し教師の所属を府費負担職員ではなく市職員とし、採用などの人事権を市のトップである市長が握ります。採用試験などが大変だということであれば、近隣市と広域連携を組めば良いと考えます。このようにすれば自治体の教育の責任と権限の所在が明確になりますから、教育ビジョンも市長がしっかりと自分の考えを反映できますし、教育に力を入れたければ教師の待遇を良くするなどして、校長や教師のやる気を高め、市に良い人材を集めることができるようになります。さらに、不適格教員は

簡単にチェックできますし、逆に頑張る校長などは市長が市民の代表として全面的にバックアップし、保護者や地域の方々と自信をもって交渉できるようにもなります。学校現場の予算使用の裁量ももっと認めて上げられるでしょう。

問題点は、市長の暴走や恣意的な人事採用などをどのように防ぐかということですが、そこは市長から独立した監視機関をつくり、我々議員などと連携しチェックすればよいと考えます。市長や議員が誰になるかで子供たちの教育に大きな影響があるとなれば、市民ももっと市政や選挙に関心を持って下さるに違いありません。

以上の話はすべて、制度を変えなければ絵空事ですので、市の職員や教育委員の皆さんではやろうと思っても叶わぬことです。では、誰ならできるのか。それは市長や我々議員、つまり市民から選ばれた政治家しかいないわけです。逆にいえば、そうした新しい制度を作るのが我々政治家の本当の仕事です。さらに言えば、現場をほとんど知らない文科省の官僚や国会議員ではこうした視点に立った制度設計は難しいと思います。現場を任された地方議会や首長からこうした動きを起こしていくべきだと考えますし、大阪府のように改革派の知事がいるところであれば、実現可能性もあります。

どうでしょうか、阪口市長。現状維持を踏襲するビジョンや条例を作るよりも、全国に先かげた制度改革を知事や近隣市の市長に提案し、「新しい時代の新しい地方自治」を唱える阪口市長の名前を全国に轟かせてはどうかと考えますが、教育委員会の抜本的制度改革に関する市長のご意見や構想をお聞かせください。

次に学力テストについて。今後、国の学力テストは抽出方式に変わるということになれば、橋下知事は新しい大阪府の統一学力テストを作る意向であると仄聞しております。そうなった場合でも、また吹田市は点数の公表は行わないのでしょうか。市長の判断とその理由をお聞かせ下さい。

次に、国旗掲揚と国歌斉唱についてお訊ねします。

まず国旗掲揚について。大阪市教委は来年度から全市立校での国旗の平日の常時掲揚の方針を固めたと仄聞しておりますし、現在行われている12月議会で平松邦夫市長は開庁日などに国旗が掲揚されていない一部の市施設について、今年度中に掲揚を実施する方針を表明されました。また、今年10月の大阪府議会の教育常任委員会でも同じような議論がされています。

そこでお聞きしたいのですが、吹田市の施設での国旗の掲揚はどのような状況になっていますか。

次に国歌斉唱については、入学式や式典などに参加すると、吹田の子供たちはほとんど国歌が歌えていないように感じるのですが、学校では国歌斉唱の意義をどのように教え、具体的にはどのくらいの時間と頻度で指導しているのでしょうか。

さらに入学式などに参加していて疑問に思うのですが、なぜ校歌斉唱はピアノ伴奏がつ

き、国歌斉唱の時はテープを流すだけなのか。全ての学校を回ったわけではないので分からないのですが、市内各校の現状はどうなっていますか。テープで流さねばならない協定などがあるのでしょうか。

もう一点、入学式に関して言うと、吹田市の学校は体育館の中央に演台を置いて行うフロア形式で行っています。これは市内全校そうなっているのでしょうか。もしそうなら、それは教育委員会が指導しているのですか。そうでないならどこで決めているのでしょうか。フロア形式では、国旗を掲揚しているといってもポールに立ててあるだけで、国旗が床につきそうな状態です。それで本当に国旗掲揚といえるのでしょうか。そんな状況では子供たちに国旗を掲揚するということの意義がまったく伝わっていないように思いますが、国旗を掲揚するということの意義について教育委員会はどのように認識し、子供たちにはどのように伝えているのかここでもう一度確認させて下さい。

最後に、府費負担教職員旅費予算についてお聞きします。本年7月17日に大阪府教育委員会より、学校の先生方の旅費について予算が余る学校と、不足する学校間で金額を調整し、振り分けられるといったシステムの提示があったと仄聞しましたが、本市教育委員会はそのシステムを利用していないと仄聞しています。市内の学校でも臨海学習に行くところとそうでないところは、予算状況も大きく変わると考えられるので、頑張っって活動する学校に少し多めに旅費の支給を検討すべきだと考えますが、この点について教育委員会の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

(自治人権部長答弁)

自治人権部にいただきました「みんなで支えるまちづくり条例」に関するご質問にお答えいたします。

本条例の骨子案は、ご案内のとおり、12月1日から来年1月4日までの間に、パブリックコメント手続を実施しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、市民生活においては、まず、家族間の支え合いによる「自助」が基本となることについては、十分認識いたしているところでございます。

近年、家族形態の核家族化・個人化やライフスタイルの多様化に伴い、住民相互の連帯意識が希薄化しつつあります。そうした中で、本市におきましては、先に述べました「自助」を基本として、「自助」では解決できないことは、地域、コミュニティで解決するという「互助」の領域を拡大しつつ、市民と市が一体となって、みんなで吹田のまちづくりを進めていく必要があるものと考えております。

そうしたことから、本条例の骨子案では、これまで、市は「公共」の大半を担ってきましたが、いまやそういうことを続けていくことが立ち行かなくなりつつあると考えておりまして、市民が有する英知、経験等を生かし、まず「自助」で解決できることは「自助」で、それが困難な場合には「互助」で、それでも解決できない場合は、市が補完・支援する「公助」という、「補完性の原理」の考え方に立って、誰もが安心して安全に暮らし続けることのできるまちづくり、すなわち、「みんなで支えるまちづくり」の実現を目指すため、条例について検討をいたしているところでございます。

次に、この条例を作ることによる効果についてでございますが、市民のまちづくりのための参加意識、意欲が醸成されてきて、吹田市という都市、市役所が、市民により身近な存在になるものと考えております。

最後に、自治基本条例や今回のような条例を提案される真意はどこにあるのかというご指摘についてでございますが、自治基本条例は、市民、議会、行政の3者が力を合わせて市政を進めていくための基本となるルールなどを定めた条例でございます。3者がこの条例の趣旨を尊重し、この条例に基づき市政を進めることにより、より豊かで暮らしやすいまちを築こうとするものでございまして、議員の立場に変化が生じるものではないと認識いたしております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

(福祉保健部長答弁)

福祉保健部にいただきました「障がい者」の表記に関しましてのご質問にご答弁申し上げます。

障がい者の表記を検討することにつきましては、障がいのある方々に対する理解を深めることを促す趣旨でもあり、すべての人々が、障がいの有無にかかわらず、お互いに尊重し合い、同じ人間として分け隔てなく共に暮らしていくことができる社会を築くことにつながっていくものと考えております。

本市におきましては、「障害」の「害」の字について、字の持つ印象の悪さにより、心のバリアフリーを推進する観点から、ひらがな表記に改めておりますが、「障がい」は個人に起因するものではなく、社会の仕組みや、まちの在り方など、外界に存在するとの考えから、「障がい」という表現を根本的に見直し、まったく別の表現に改めたいと考えております。

この取り組みから、職員はじめ、広く市民に市報等を通じ、募集したものでございます。

このことが、新聞報道等に取り上げられ、吹田市内外から、賛否両論の声をいただいております。一例を挙げますと、知的障がいのある孫を持つ63歳の男性から、「『人間に対して、差し障りがあり、害がある者』とも読める文字を当てはめていることに憤りを禁じえない。」との賛同される内容のほか、「表現が代わっても差別や偏見はなくなる。」との表現の検討に批判的なご意見も頂戴いたしております。

今後、寄せられました新たな表現につきましては、有識者や市民等で構成します「(仮称)新表現検討委員会」において検討いただき、今年度中に、一定の方向性を示してまいりたいと考えております。

今後とも、機会あるごとに、障がいのある方への理解の深まりを促す啓発を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

(学校教育部長答弁)

学校教育部にいただきました「わが都市すいたの教育ビジョン」についてのご質問にお答え申し上げます。

教育委員会では、これまで学校教育改革プラン 21 をはじめ、生涯学習計画などによって、様々な教育施策を進めてきたところでございます。将来への展望がこれまでの延長線上に見出しにくい社会状況の下で、教育委員会としましては、吹田の教育の方向性を示すために、教育基本法の改正によって国が教育振興基本計画を策定したことなども視野に入れながら、学校教育部・地域教育部・体育振興部が一体となって、これまでの成果を踏まえつつ、教育委員会全体のものとして本教育ビジョンを作成するに至ったものでございます。

本教育ビジョンでは、人々が生命を輝かせて、ともにつながりながら今を確かに生き抜き、未来を拓く教育を推進したいとの願いから「今 吹田から 未来の力を」という教育理念を定めそのもとに、総合的人間力の形成・社会全体の教育力の向上・豊かな教育環境の創造といった基本目標を立てたところでございます。教育委員会といたしましては、こうした教育理念と基本目標を共有し、吹田市第 3 次総合計画との整合性を図りながら、とりわけ、保・幼・小の連携とともに小中一貫教育による学校力の向上、未来を拓く子どもの育成に向け今日的課題に対応した教育の推進、生涯学習吹田市民大学をはじめ「いつでも」「どこでも」「だれでも」取り組める生涯学習体制づくり、健康づくり都市宣言をもとにした成人スポーツ実施率の向上などを重点的な取組としているところでございます。

また、教育委員会の点検・評価につきましても本教育ビジョンに基づいて行い、多様化する教育課題に効果的・効率的に対応する教育施策の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

(政策推進部長答弁)

政策推進部にいただきました、数点の御質問にお答え申し上げます。

教育委員会の抜本的制度改革について市長の見解をとのことでございますが、まず、政策推進部からお答え申し上げます。

地方自治体における行政委員会のあり方につきましては、現在、さまざまな議論がございまして、最近では、本年 10 月に提言されました地方分権改革推進委員会第 3 次勧告の中に盛り込まれております。同勧告では、教育委員会の設置につきましては、地方公共団体の

判断で任意に選択することができるように改めるべきとしています。

市長部局と教育委員会には、共通の行政課題が多くございますので、常に情報を共有し、連携しつつ、政策課題にとりくんでいくことが重要であると考えております。

今後とも、行政委員会制度見直しに関する国の動向などにつきまして情報収集いたしますとともに、各行政委員会を含め、部局を超えた会議の充実を図るなどにより、社会情勢に柔軟に対応できる機能的な組織編制、効果的かつ効率的な組織運営に努めて参ります。

次に、本市の各施設での国旗の掲揚状況についてでございますが、主な施設のうち、本庁舎や出張所など、161か所につきまして、国旗の常時掲揚をしているかを確認しましたところ、本庁舎と資源リサイクルセンター、消防本部及び各消防署の7か所で、国旗の常時掲揚がされております。

その他の市長部局の施設及び教育委員会の所管施設では、常時の掲揚はしておりません。以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(教育監答弁)

学校教育部に頂きました、数点のご質問にお答え致します。はじめに、学力テストについて、市長にとのことですが、まず担当よりお答えいたします。

平成22年度(2010年度)の大阪府の学力テストについては、本市の子どもたちの学力向上のため活用したいと考えておりますが、現段階では、府教委から正式な通知は受けておりません。数値の公表については、その実施要項を吟味した上で、教育委員会において協議して参りたいと考えております。

次に、国旗掲揚と国歌斉唱についてお答え致します。

入学式・卒業式などでの国歌斉唱については、学習指導要領に指導時間数の規定はございませんが、児童の発達段階に即していずれの学年においても適切な時数を充て指導することとなっております。伴奏に当っては、全校で伴奏用ソフトを使っておりますが、協定等に基づくものではありません。

入学式の式場の形態に関しては、参加者全員で祝い、厳粛な中にも子どもたちの思い出に残るものとなるよう各校において工夫しており、現在、小学校では全校がフローア形式、中学校では12校がフローア、6校が壇上形式となっております。

国旗掲揚・国歌斉唱の意義については、児童生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、すべての国の国旗及び国歌を尊重する態度を育てることにあると認識しております。

最後に、府費負担教職員の旅費予算の調整についてですが、旅費につきましては、教職員数や地域性等に基づく一定の基準により配当された予算の中で、府教委と各小中学校が直接、管理・執行しているところです。今回の旅費予算調整は、あくまでも府の配分基準による市内53校の総額の枠内調整であり、本市教育委員会がこれまでも要望してきた実態に即した旅費予算の増額ではないことから、平成21年度(2009年度)以降の旅費予

算の調整への申出を見合わせたところです。

いずれの学校にとっても予算状況は厳しく、府教委には実態に即した増額を求めて参りますとともに、旅費予算の調整については近隣他市の動向も踏まえて研究して参りたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

(市長答弁)

神谷議員からいただきましたご質問にご答弁申し上げます。

教育委員会制度の抜本的改革についてでございますが、我が国の教育委員会制度が昭和23年(1948年)に発足して以来、はや60年が経過いたしました。

教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代に要請されます我が国の教育のあり方について、様々な議論がなされておりますことにつきましては十分認識いたしております。

地方分権時代にありまして、21世紀に光り輝く吹田、さらには日本の未来を担う子どもたちを育ててまいりますため、現在策定作業を進めております子育て・教育の基本となる条例の制定を通じ、市長部局と教育委員会との一層緊密な連携を図るなど、更なる教育の充実をめざしてまいりますと考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

(再質問)

お許しを頂きまして、2回目の質問をさせていただきます。

まず、学力テストについてですが、市町村別の点数の公開によって、過度な競争が起こったとか、現場に混乱が生じたということは全く聞こえてきませんし、むしろ世論は公表に賛同する声がほとんどですから、

是非、府独自の学力テストができた際には、吹田市も参加して結果も公表してください。市長がおっしゃる『知徳体』の能力アップには私も賛同しています。学力テストの結果公表は、現実を直視し現場の先生方、子供、保護者が一丸となって努力し、『知徳体』そのうちの『知』の部分強化するためのものであって、徳と体が不要といっているわけではないのですから、是非今後は市民の声を反映させて下さい。

市の施設の国旗の掲揚についてであります。国家意識や公共心が希薄になってきた今日、近隣市の取り組みは理に適っていると考えます。本市ではほとんど掲揚していないということですから、今後は是非前向きな検討をお願いしたいと思います。

式典の形態については、中学校こそ分かれているものの小学校が全校フロー形式であ

るといのは、やはりおかしいと思います。フロア形式だから子供たちの思い出に残るということの根拠は明確ではありません。私は、壇上形式で国旗と校旗を高々と掲げ、校長先生や来賓の薫陶を受けることの方が厳粛かつ思い出に残ると考えます。式典の形式については、過去の前例にとらわれず、現場の校長先生の自由な判断ができるよう、教育委員会の方で環境作りをしていただきますよう要望しておきます。

また、国旗や国歌を尊重するというのであれば、国旗は広げて高く掲げ、国歌もしっかりピアノで伴奏し子供たちが大きな声で斉唱してこそ、そこに重きを置いているといえるはずです。来年の卒業式、入学式にはそうした学校が1校でも増えることを期待しています。

最後に「みんなで支えるまちづくり条例」ですが、

公共サービスを市だけで担うことが立ち行かなくなるので、市民の力を借りたいということが一番の趣旨ということで、間違いありませんか？お答え下さい。

そうであれば、そのように取れる文言をしっかりと入れていただきたいと思います。

また、『自助』基本であるということは認識しているとの答弁でしたので、市民の役割として個人の自立と家族の助け合いの文言もしっかり明記して下さい。

埼玉県の志木市では、市政運営基本条例というものを作る際に、市民が誰でも政策提言できる市民委員会を作ると、252人も市民が参加したそうです。しかし、実際に議論を始めるとまったく話がまとまらず、市民同士の対立が深まったり、市民委員会のメンバーが市役所に様々な資料要求を始めるありさま。それを見た市議会議員が市民委員の行動が傍若無人でないかと議会で質問すると、今度は市民がその議員を呼びつけて発言を議事録から削除せよと要求までしたとのこと。この間、職員が振り回されたことは想像にかたくありません。

私が恐れているのはこういう事態でありますので、今回の答弁で、『議会の立場に変化が生じるものではない』と答弁されたことをしっかりと担保する条例の文言の定義や解説文を加えていただきますことを要望いたします。

また、条例を作ることの効果は、まちづくりへの市民の参加意識や意欲を醸成することとありましたが、このような理念条例で本当にそれが適いますか。

今回の条例制定は市民自治推進委員会でも、相当の反対が出たと仄聞しております。しかし、それでも市長がどうしても作りたいということで、なんとかかんとか審議が進んできたというのが実際のところではないのでしょうか。そこまでして市長が作りたい条例ということであれば、何か意味があるはず。そこで、市のHPの市長が書かれた『21世紀吹田市政への私の思い』を読ませていただくと、「**官による公共の独占から、みんなで支えるまちづくり**」というページがありまして、**テーマ別の「まちづくり協議会」を設ける構**

想が書かれています。市長はこの条例を作ったという実績が市民の総意であると拡大解釈をして、この「まちづくり協議会」の立ち上げをされるおつもりではないでしょうか。お答えください。

優れた NPO などの団体の知恵や力を市政運営に取り入れていくのは私も大賛成です。しかし、優れた NPO には必ず優れたリーダーがいます。そのリーダーを口説いて協力してもらうには、市のリーダーである市長が情熱をもって口説きに行くか、市の担当者が情熱をもって協力を依頼するしかないのです。しかし、今回の条例制定の経緯を見ても分かるように市長からの命令や支持で、職員や市民委員が嫌々やらされているといったことでは、たとえ『まちづくり協議会』を作ってもよい人材は集まるはずがありません。

人はリーダーの命令では心から想いをもって動くことないのです。そのリーダーの思いや情熱に触れて動くのです。まず、市長が情熱をもって本音を周りに訴えていただきたい。そして、職員にやる気や情熱を持たせるには、市長自らが我々議会や市民と戦っていただきたいと思います。リーダーの戦う姿に部下はついてくるものです。選挙や人気取りのため、八方美人で周り付き合い、職員のおしりを叩くだけでは、間に立つ職員は、やる気のある者から気持ちが死んでいきます。自分の信念や政策を実行するために、先頭を切って矢面に立つ市政運営を期待いたします。市長がそれをなさってくださいれば今回の条例も意味を持つものものとなり、まちづくり協議会構想も上手くいくはずです。

以上で質問を終わります。